

島原発広第161号
平成19年12月5日

島根県総務部長
加松正利様

中国電力株式会社
島根原子力発電所
所長 古林行雄

島根原子力発電所1号機 第27回定期検査の実施について（ご回答）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当発電所の運営に対し、格別のご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年12月5日付け消防第2578号でご要請のありました標記につきましては、次のような措置を講じ、安全かつ遺漏のないよう実施いたします。

今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 作業にあたっては、積極的に被ばく低減対策を進めるとともに、すべての放射線業務従事者について法令の定めるところに従うことはもとより、十分な教育ときめ細かな被ばく管理を行い、被ばく低減に万全を期します。
2. 燃料の取替えにあたっては、厳重な放射線管理のもと慎重かつ確実に実施します。また、使用済燃料についても、再処理されるまでの間、厳重な管理のもとで保管します。
3. 放射性廃棄物については、法令の定めるところに従って適切に処理するとともに周辺環境に影響が及ぶことがないよう厳重に管理します。
4. 定期検査および検査中の主要工事については、作業管理と保守管理を厳重に行い、品質保証に万全を期します。
5. 平成19年11月17日に発生した1号機 燃料取替装置燃料つかみ部の変形および平成19年5月24日に発生した2号機 中性子モニタ用ドライチューブの落下事象を踏まえ、現場管理および調達管理のあり方について十分な検討を行い、類似事象の再発防止対策を徹底し、定期検査での作業に万全を期します。
6. 原子炉施設の高経年化対策を長期保全計画に基づき着実に実施し、異常な傾向が認められた場合には、適切な措置を講ずるとともに、速やかにその内容について報告いたします。なお、今回の定期検査では「高圧タービン車軸接合部の超音波探傷検査」「取水構造物コンクリートの非破壊検査」等を実施します。
7. 炉心シュラウドおよび原子炉再循環系配管等の点検、残留熱除去系配管の点検および復水・給水系配管等の点検の実施にあたっては、国からの指示文書に基づき、適切に対処いたします。
8. 定期検査の実施状況については、安全協定に基づいて速やかにご連絡いたします。

以 上